

令和元年度事業報告

1 会員数の状況

令和元年度末現在の会員数の状況は、表－1 のとおりである。

表－1 会員数の状況

区分	令和元年度末 会員数(A)	平成30年度末 会員数(B)	対前年度末		
			差引 (A-B)	内訳	
				加入	退会
都道府県	47	47	0	0	0
市区	293	288	5	5	0
町村	349	348	1	2	1
合計	689	683	6	7	1

2 火災共済事業

(1) 契約

令和元年度における契約の実績及び対前年度比較は、表－2 のとおりである。令和元年度は会員数の増加及び一部会員の付保率引上げ等によって、戸数、委託契約額及び火災共済掛金が増加した。

表－2 委託契約の状況

区分	令和元年度末 実績(A)	平成30年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
戸数(戸)	911,782	904,551	7,231	100.8%
委託契約額(千円)	8,922,169,412	8,810,906,241	111,263,171	101.3%
火災共済掛金(円)	1,115,864,526	1,099,239,518	16,625,008	101.5%
付保率(%)	77.1	77.1	0	100.0%

※戸数増減の内訳：新規会員 12,049戸、新規契約等 8,588戸

退会会員 48戸、解約等 13,358戸

(2) 火災共済給付金の支払い

① 火災共済給付金

令和元年度における火災共済給付金の実績及び対前年度の比較は、表－3 のとおりである。令和元年度も多額給付案件が多かったが、平成 30 年度に比べて給付金額は若干減少した。

表－3 火災共済給付金の支払状況

区分	令和元年度末 実績(A)	平成 30 年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	76	78	▲2	97.4%
戸数(戸)	193	175	18	110.3%
給付金(円) (支払備金計上済分)	306,057,429 (266,046,935)	326,797,565 (244,422,834)	▲20,740,136 (21,624,101)	93.7% (108.9%)
1 件当たり平均 給付金額(円)	4,027,071	4,189,712	▲162,641	96.1%

※括弧内は内数

② 特定給付金

令和元年度における特定給付金の実績及び対前年度の比較は、表－4 のとおりである。令和元年度は平成 30 年度に比べて被災住戸を修復しない給付案件が多く、件数、戸数及び給付金額が増加した。

表－4 特定給付金の支払状況

区分	令和元年度末 実績(A)	平成 30 年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	15	13	2	115.4%
戸数(戸)	42	27	15	155.6%
給付金(円) (支払備金計上済分)	35,097,719 (31,867,443)	23,298,914 (6,162,272)	11,798,805 (25,705,171)	150.6% (517.1%)
1 件当たり平均 給付金額(円)	2,339,848	1,792,224	547,624	130.6%

※括弧内は内数

3 復興建築助成事業

令和元年度における復興建築助成金の実績及び対前年度の比較は、表－5 のとおりである。令和元年度は平成 30 年度に比べて多額給付案件が多く、助成金額が増加した。

表－5 復興建築助成金の支払状況

区分	令和元年度末 実績(A)	平成 30 年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	23	34	▲11	67.6%
戸数(戸)	90	102	▲12	88.2%
助成金(円) (支払備金計上済分)	88,936,715 (77,957,631)	78,719,915 (47,260,286)	10,216,800 (30,697,345)	113.0% (165.%)
1 件当たり平均 助成金額(円)	3,866,814	2,315,292	1,551,522	167.0%

※括弧内は内数

4 住宅災害見舞金交付事業

令和元年度における住宅災害見舞金の実績及び対前年度の比較は、表－6 のとおりである。近年の自然災害の増加により、令和元年度は戸数、見舞金額が大幅に増加した。

表－6 住宅災害見舞金の支払状況

区分	令和元年度末 実績(A)	平成 30 年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	189	217	▲28	87.1%
戸数(戸)	3,761	2,828	933	133.0%
見舞金(円) (支払備金計上済分)	340,130,000 (232,990,000)	229,120,000 (78,412,000)	111,010,000 (154,578,000)	148.5% (297.1%)
1 件当たり平均 見舞金額(円)	1,799,630	1,055,853	743,777	170.4%

※括弧内は内数

5 令和元年度事業経費

令和元年度事業経費は、表－7 のとおりである。令和元年度も、大規模な火災や大型台風等の自然災害の発生により多額の経費を計上することとなった。

なお、令和元年台風第 19 号の災害について、見舞金総額の上限額である 2 億円を撤廃し、2 億 800 万円の経費を計上した。

表－7 令和元年度事業経費

区分	当年度発生災等に対する経費	普通支払備金 評価替等	既発生未報告 支払備金 不要額	当年度事業 経費
火災共済給付金(特定給付金を含む)及び復興建築助成金(千円)	693,439 【795,292】	90,211 【17,564】	▲24,023 【11,938】	759,627 【824,794】
住宅災害見舞金(千円)	365,581 【441,420】	▲19,500 【▲6,478】	▲3,249 【▲1,418】	342,832 【433,524】
合計(千円)	1,059,020 【1,236,712】	70,711 【11,086】	▲27,272 【10,520】	1,102,459 【1,258,318】

(注)・括弧内は平成 30 年度事業経費

・令和元年度事業経費の予算額は以下のとおりである。

火災共済給付金及び復興建築助成金の合計額：448 百万円、住宅災害見舞金 146 百万円、総合計 594 百万円。

・当年度発生災等に対する経費のうち、支払備金当期積立額は以下のとおりである。

火災共済給付金及び復興建築助成金の合計額：639 百万円、住宅災害見舞金 260 百万円、総合計 899 百万円。

6 異常危険準備金の積立て等

(1)異常災害による損害に対する給付金等の債務を確実に履行するための準備金として、規定に基づき掛金額の 5%相当額である 5,579 万円を新たに積み立てた。

また、当年度事業経費が 11 億 246 万円となり、掛金額から住宅防火施設整備補助金を控除した額の 60%(5 億 9,292 万円)を超えたため、規定に基づき超過額 5 億 954 万円の取崩しを行った。

(2)これにより異常危険準備金の年度末残高は 25 億 7,547 万円から 21 億 2,172 万円に減少(4 億 5,375 万円)した。

7 住宅防火施設整備補助事業

令和元年度における住宅防火施設整備補助金の実績及び対前年度の比較は、表－8 のとおりである。令和元年度は、住宅用火災警報器等の申請件数の減少により、補助金額が減少した。

表－8 住宅防火施設整備補助金の支払状況

区分	令和元年度末 実績(A)	平成30年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	239	235	4	101.7%
補助金(円)	127,663,500	143,745,200	▲16,081,700	88.8%
1件当たり平均 補助金額(円)	534,157	611,681	▲77,524	87.3%

8 加入促進等のための活動

(1) 事業勧奨

勧奨活動強化のため設置された勧奨推進本部での検討を踏まえ、33道府県の72自治体(会員27、非会員45)を訪問し、契約戸数、付保率の引上げ、新規加入等について働きかけを行った。

従前からの継続的な活動等により、令和元年度から新たに、5市2町(青森市、桑名市、鈴鹿市、高知市、伊万里市、女川町、群馬県明和町)が加入した。また、島根県で付保率が75%から100%に引き上げられた。

令和2年4月から新たに、4市2町(各務原市、松江市、長崎市、津久見市、別海町、七飯町)が加入することとなった。また、10月から岡山市が加入予定である。さらに、岐阜県、愛知県及び徳島市で、付保率が65%に引き上げられた。

(2) 公営住宅等火災共済業務連絡会議

関係県のご協力を得て、3地区3会場で表－9のとおり業務連絡会議を開催した。当機構の事業説明のほか、国土交通省住宅局より住宅管理等について講演を頂いた。また、開催地の地方公共団体のご協力により、公営住宅団地の視察を行った。

表－9 令和元年度公営住宅等火災共済業務連絡会議開催状況

開催ブロック	開催日	開催地	会員等 参加人数
北海道・東北・関東	10月10、11日	秋田県秋田市	31
北陸・中部・近畿	9月12、13日	滋賀県大津市	27
中国・四国・九州	10月3、4日	岡山県岡山市	29
			計 87

(3) 都道府県等主催の管理担当者会議等への参加

都道府県等が主催する公営住宅管理担当者会議等(14 府県)に参加し、当機構の事業説明を行った。

9 創立 70 周年に向けた準備

(1) 令和元年 11 月 7 日に開催された運営協議会において 70 周年記念行事について意見を伺うとともに、同日の第 1 回臨時理事会において当該記念行事の概要を決定した。

(2) 70 周年記念フォーラム

70 周年記念フォーラムを 11 月 11 日(水)にルポール麴町で開催することとし、その内容等について検討し、準備を進めた。

(3) 70 年史の刊行

70 周年記念事業準備委員会の下に 70 年史起草委員会を設置し、編集・印刷を委託する業者の選定、スケジュール、掲載内容等について検討し令和 3 年 3 月の刊行に向けて準備を進めた。

(4) 70 周年の PR

ホームページでの 70 周年の PR 内容及び名刺・封筒に印刷する 70 周年のロゴマークについて 70 周年記念事業準備委員会において決定した。

10 広報等

(1) 経営状況について会員である地方公共団体に通知するとともに、日本経済新聞に 2 回掲載した(令和元年 7 月 5 日及び 22 日)。

(2) 機関誌「全住済業務季報」(No.191、192、193、194)を発行した(うち電子版 2 回)。

(3) リーフレット「火災共済事業のご案内(令和元年度版)」を作成した。

(4) ホームページに各種情報を適時掲載した。

11 情報システムの運用

会員の電子申請システムの利用は 513 会員であり、全 689 会員に対し利用率は平成 30 年度に比べ 0.4 ポイント増加し 74.5 %である。

12 調査研究の実施

共済委託契約の基準となる再調達価額の標準単価作成のための調査を、専門機関に委託し結果を得た。

13 資産運用

(1) 私募リート及び債券

- ① 利率の高い地方債が満期償還を迎え、保有している債券の平均利回りが低下しつつある中、運用益の減少を防ぐために私募リートを導入し、ポートフォリオの再構築を行ってきた。平成30年度は私募リート2銘柄の分配金が各々半年分だったものが、令和元年度は1年分となり運用益の減少が抑制された。債券と私募リートの運用益の合計は、平成30年度が3,527万円だったのに対し、令和元年度は債券の運用益が減少したものの、私募リートの分配金が増加し、合計3,515万円でほぼ同額となった。
- ② また令和元年11月に開催された第1回臨時理事会において、元本保証のない金融商品に対する運用上限額が2億5,000万円から6億円に拡大されたことを受け、令和元年12月に新たな私募リート1銘柄2億3,587万2,636円を取得し、さらに令和2年3月には、既に保有している私募リート1銘柄1億2,254万8,510円を追加取得した。その結果、元本保証のない金融商品は、合計5億9,915万4,726円となり、令和2年度の特定期資産運用益予算に分配金2,216万円を計上している。

区分	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
私募リート分配金(千円)	5,323	9,940	22,163
債券運用益(千円)	29,950	25,217	20,699
計	35,273	35,157	42,862

(2) 建物賃貸事業

所有する建物床の一部を賃貸している。なお、平成31年2月から賃料を引上げし、対前年度比約670万円賃料収入が増加した。

14 総会・理事会等の開催

(1) 定時総会

- ・開催日: 令和元年6月26日
- ・開催場所: KKRホテル東京(東京都千代田区大手町)
- ・出席者数: 全689会員のうち委任状及び書面表決を含め579会員
- ・審議事項: 下記議案につき審議し、原案どおり可決

第1号議案 平成30年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録承認の件

第 2 号議案 補欠の役員の選任の件

- ・報告事項:(1)平成 30 年度事業報告の件
(2)令和元年度事業計画及び収支予算の件

(2) 臨時総会

- ・開催日:令和元年 11 月 7 日
- ・開催場所:ルポール麹町(東京都千代田区平河町)
- ・出席者数:全 689 会員のうち委任状及び書面表決を含め 573 会員
- ・審議事項:下記議案につき審議し、原案どおり可決

第 1 号議案 補欠の理事の選任の件

(3) 理事会

① 第 1 回定例理事会

- ・開催日:令和元年 5 月 24 日
- ・開催場所:ルポール麹町(東京都千代田区平河町)
- ・出席者数:理事 10 名及び監事 1 名
- ・審議事項:下記議案につき審議し、原案どおり可決
 - 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び決算の承認について
 - 第 2 号議案 令和元年度定時総会の招集について
 - 第 3 号議案 補欠の運営審議員の推薦について
- ・報告事項:(1)平成 30 年度下半期代表理事等職務執行状況報告(平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月期)
(2)公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第 3 条第 3 項に基づく元本保証のない金融商品の運用報告について

② 第 1 回臨時理事会

- ・開催日:令和元年 11 月 7 日
- ・開催場所:ルポール麹町(東京都千代田区平河町)
- ・出席者数:理事 11 名及び監事 1 名
- ・審議事項:下記議案につき審議し、原案どおり可決
 - 第 1 号議案 専務理事(業務執行理事)の選定について
 - 第 2 号議案 補欠の運営審議員の推薦について
 - 第 3 号議案 令和元年台風第 19 号の災害に係る見舞金総額の上限額の撤廃について
 - 第 4 号議案 70 周年記念行事(案)の概要について
 - 第 5 号議案 元本保証のない金融商品に対する運用の額の範囲の変更について
 - 第 6 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構給与規程の改正について
- ・報告事項:(1)標準単価決定通知時期の厳守について

(2) 令和元年度上半期代表理事等職務執行状況報告

(平成31年4月～令和元年9月期)

(3) 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第3条第3項に基づく元本保証のない金融商品の運用報告について

③ 第2回定例理事会

・開催日: 令和2年3月26日

・開催場所: ルポール麹町(東京都千代田区平河町)

・出席者数: 理事10名及び監事2名

・審議事項: 下記議案につき審議し、原案どおり可決

第1号議案 令和2年度事業計画について

第2号議案 令和2年度収支予算について

第3号議案 火災共済給付金及び復興建築助成金の請求手続きの一体化と簡素合理化について

第4号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構住宅防火施設整備補助事業実施規程の改正について

第5号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構経理規程の改正について

第6号議案 役員等改選に伴う候補者の選任方法について

・報告事項: 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第3条第3項に基づく元本保証のない金融商品の取得及び運用報告について

(4) 運営協議会

・開催日: 令和元年11月7日

・開催場所: ルポール麹町(東京都千代田区平河町)

・出席者数: 理事、監事及び運営審議員27名

・議題 (1) 住宅防火施設整備補助制度の見直しの方向について

(2) 指定管理者実態調査の結果及び点検依頼

(3) 70周年記念行事(案)の基本方針について

(4) 令和元年度上半期事業報告(平成31年4月～令和元年9月期)

・報告事項 令和元年度防火防災セミナー(第47回)のご案内

15 防火防災セミナーの開催(第47回)

(1) 開催日: 令和2年2月12日

(2) 開催場所: 日本消防会館(東京都港区虎ノ門)

(3) 参加人数: 会員、関係団体等約100名

(4) 講演内容

第1部 講演

「住宅防火対策の今後の展開について」

総務省消防庁予防課 国際規格対策官 島村 泰彰 氏
第2部 講演

「共同住宅を取り巻く火災等の事象」

消防大学校非常勤講師(元東京消防庁第四消防方面本部長) 北村 芳嗣 氏

第3部 事例発表

「豊田市営樹木住宅建替事業について」

愛知県豊田市都市整備部 定住促進課長 岡田 茂克 氏

16 財務構造検討委員会の開催

第48回委員会を令和元年12月3日に開催し、下記の2議題について検討、意見交換を行った。

- 議題 1 平成30年度実績に基づく掛金率の検証
2 平成30年度実績に基づくソルベンシー・マージン比率

17 公益認定基準への適合状況

公益認定財務関係3基準への適合状況は次のとおりである。

- 公益目的事業比率(基準:公益費用/総費用が50%以上)は、86.1%となり、適合している。
- 公益目的事業における収支相償(基準:経常収益が経常費用以下)は、収益—費用が▲1,254万円となり、適合している。
- 遊休財産保有制限(基準:遊休財産額が当該年度の公益目的事業費用以下)は、公益目的事業費用10億275万円、遊休財産額3億2,594万円となり、適合している。

18 監査

(1) 平成30年度決算監査

令和元年5月10日及び13日に、平成30年度の事業執行及び会計経理に係る決算監査が行われ、いずれも適正に処理されていることが認められた。

(2) 令和元年度中間監査

令和元年11月26日及び27日に、令和元年度上半期(4月～9月期)の事業執行及び会計経理に係る中間監査が行われ、いずれも適正に処理されていることが認められた。

附属明細書について

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。